

## 平成29年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成29年10月30日（月曜日）

開 会 午後 1時30分

閉 会 午後 2時46分

---

### ○会議に付した事件

所管事務調査

1. 町史編さんについて

---

### ○出席議員（7名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	大淵紀夫君	委員	吉田和子君
委員	吉谷一孝君	委員	前田博之君
委員	西田祐子君		

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	岡村幸男君
総務課主査	菊池人氏君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
------	-------

---

## ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午後 1時30分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の調査事項ですが、町史編さんについてということでございます。テーマとして大きく2つ、「新白老町史（平成4年11月3日発行）」の編さん経過についてということと、もう1点「新白老町史」以後の町史編さん方針案についてということで、2点続けて説明をしていただいて、後に質疑を受けたいと思います。

岡村総務課長、説明よろしくお願いたします。

○総務課長（岡村幸男君） 町史の編さんについては、9月議会の質問の中で「町史の今後についてどう考えているか。」というご質問をいただいたところでもございました。その中でも、町制施行70周年の記念に合わせた発行については検討していきたいということでお話をさせていただいております。

具体的なものは、まだまだこれから考えていかなければならないという状況にあります。きょうはこれまでの町史の発行の状況がどうであったかということと、これから新しい町史編さんに向けての検討をどう進めていくかということについて、現段階ではまだ案の段階ではありますが、平成史ということで平成元年から町政施行70周年記念に合わせた平成35年くらいの状況を踏まえた町史編さんをしていきたい。現段階ではそのように考えてございまして、それについてきょうはご説明をさせていただきたいと思っております。説明につきましては、担当のグループリーダの菊池からさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 菊池総務課主査。

○総務課主査（菊池人氏君） お配りしました資料に基づきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。

表紙でもありますように、「新白老町史（平成4年11月3日発行）」編さん経過と、「新白老町史」以後の町史編さん方針案を続けて資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

1. 町史の編さんについてでございます。町史の編さん経過でございますが、まず「新白老町史」の前に、昭和50年3月に町政施行20周年記念事業の一環としまして初版を発行しております。その後は、町政施行30周年のときに向けて昭和57年度、昭和59年度としまして町史編さん委員会条例を制定したのち、新白老町史発行に向け資料の収集を始めたところでございます。その後、昭和60年度には役場の組織としまして、白老町史編さん室設置に関する規定を制定し、総務課に白老町史編さん室を設置いたしました。その後、昭和61年度の12月に町民12名の方に白老町史編さん委員会委員ということで委嘱をさせていただきました。そののちには、そういった資料の収集や、内容を議論していただくのに町史編さん委員会というのを記載のとおり、発行まで平成4年度までに計39回開催をしたのち、11月3日に新白老町史を発行したものでございます。

編さん委員という形で、執筆・原稿については自前で、委員さんで行っていただいたのち、印刷と製本につきましては、当時は第一法規株式会社様に委託をしたところで、校正を依頼し、発注を

したというような経過でございます。その後は町政施行40周年に向け町史を活用し、PRを兼ね平成6年度4回、平成7年度に6回、町史編さん委員会を開催し、平成6年度には町政施行40周年に向けた中身の整理や訂正等の整理をしたというところでございます。

後段の各経費でございます。概算ではございますけれども、先ほどいいました第一法規様に印刷製本という形で1,500部印刷製本いたしました。それに係る費用といたしましては2,120万円。委員報酬につきましても12名を昭和61年度から平成4年度というふうになってはいますが、概算で230万円。旅費につきましても230万円。嘱託職員の給与としまして、編さん委員という形で嘱託職員を雇った分でございますが、昭和62年から平成7年度までにおきまして総額2,650万円ほど。その他写真撮影や需用費等200万円ほどを積算いたしますと、計5,430万円ほどを発行に要したというふうに捉えております。

編さんにかかる体制でございます。編さん委員は計12名という形で地区史を発行するのに地域別で6名、学識経験者6名という形で12名委嘱させていただきました。そして編さん室嘱託職員、編さん委員と呼ばれる原稿執筆等ということでございますが、昭和62年度、準備の段階から1名、その後本格的になるというところで昭和63年度から平成4年度までに3名、発行したのちの平成5年から平成7年度までに1名という形で、発行後においても資料整理や掲載記事の精査等を実施したということで、その3年間は1名という体制をとったというところでございます。町史編さん委員会につきましても、発行までに39回を開催し、発行後にも10回ほど開催し、合計49回開催したところでございます。

新白老町史の概要につきましては、事務局にも各課のお手元にもあるかと思いますが、上下巻2巻セットという形で製本しております。上巻が大きなものとして、こちらは昭和50年に発行した内容も全部編集して、またゼロからの作成というような形でこのような形をとったものですから、上下巻で完結するような構成となっております。各地区の地区史を加えながら上・下ともに記載の構成をしているところでございます。編さん委員会の当時の委員長、副委員長、委員という形で記載されている方々、町史にも写真付きで氏名が記載されておりますが、このような委員会組織と実際嘱託職員として編さん委員としては延べ5名、塚見秋夫さん、谷口浅男さん、林義実さん、近野正治さん、別所正弘さんという形で、執筆活動などに対応していただいたということでございます。

簡単ではございますが、平成4年の経過とはなりますが、右側のページで今後町史をつくる上での編さん方針の案という形で記載してございますのでご説明いたします。

目的としまして、「新白老町史」というのは、今まで平成4年のものがありましたが、昭和50年3月に発行された「白老町史」を再編した形で新たに白老町の歩みを残した内容となっております。概ね昭和の終わりころまでの資料となっておりますが、本町においてその「新白老町史」発行以来25年ほど経過しております。その間の各地域の暮らしぶりやまちづくりに関する貴重な資料や情報が損なわれないよう収集し、後世に伝えることが喫緊の課題となっております。そのため、魅力あるまちづくりにすることを目的に、まだ命名しておりませんが（仮）『白老町平成史』というような内容の編さん事業を検討するものであるということでございます。

続きまして2番目、編さん方針でございますが、その案につきましては、前回は昭和の終期までの内容となっておりますことから、それ以降の平成元年から作成に至るまで、もしくは平成30年度

末のような形の平成史を中心に編さんすることを検討しております。続きましてイですが、町内外の諸研究、先進地や、同時期に町史を作成されている自治体等をいろいろと参考にしながら、各分野における最新の成果を可能な限り盛り込みたいと考えております。ウでございます。調査研究及び資料収集の成果については、町広報や町ホームページを用いて情報発信を積極的に行いたいと思っておりますのと同時に、さらなる町民からの知識や情報の提供を促し、新町史に反映したいと考えます。エです。町史編さん事業を通じまして収集した各種資料は、編さん後も後世に伝え、活用できるよう配慮するものとして考えてございます。

3番目、新町史の発行の時期でございますが、町施施行70周年の節目になるのが平成36年度になります。それをめどに発行できるような形を考えまして、今後組織体制をつくりたいというふうに考えております。

4番目、組織及び体制でございます。町史編さん委員会、前回同様に町長の諮問に応じまして、新町史の編さんに関する基本的な事項について審議するとともに、原稿内容等の確認等を行っていただきたいというふうに思っております。次のページ、町史編さん委員としまして、編さん委員会の意見を聞きながら、各町内を取材して資料を収集し、原稿を執筆する編さん員を置くように検討しております。高度な専門分野の知識が必要な分野につきましては有識者をお願いするなどして、原稿の執筆を依頼するときもあろうかと思っております。続きまして、編さん業務委託というところで、平成36年に向けた発行を考えておりますが、限られた期間での編さん作業となることから、業務の効率を図るためにも資料収集及び編さん作業等の業務については、可能な限り委託ができないものかということも検討をしているところでございます。事務局につきましては、町史編さん業務の庶務は、前回同様、今総務課でも新聞の記事やその他資料においても保存をして処理しておるところから、今のところは総務課において処理することと考えており、来年度30年4月から体制を整備したいと考えております。続きまして、庁内外の各種機関、組織、個人との連携でございますが、役場の組織だけではできませんので、庁内外の各種機関等と調整を図り、協力及び連携をして進めていきたいと思っております。最後、有識者につきましても具体的な方を選出しているわけではございませんが、必要に応じまして有識者の方々の助言のもと編さん事業を進めたいというふうに考えています。

5番、新町史の構成でございます。新町史の構成は先ほど申し上げましたが、印刷製本という形で平成4年の場合は上下巻つくりましてけれども、いろいろな方法が時代に応じましてありますので、編さん委員会の意見をも聞きながら、次のとおりのような方法はどうかということも検討していきたいというふうに思います。もちろん冊子の図書の形式もございまして、分野別に分冊するような形であったり、1回きりで終わらないでどんどん更新ができるような加除式パターンであったり、もしくはデータで保存ができたり、ふやして更新をしながら時代にあったような形態がないかというようなことも今後具体的に詰めていきたいと思っております。

6番の頒布方法でございます。今までにつきましても、かかった経費について、販売等という対応もしておりますが、町民が購入しやすいという価格が望ましいのかなということでは、具体的には決まっておりますが、このような方法に努めていきたいと思っております。

その他につきましても、編さん方針というのはまだ案の段階ではございますが、そちらをわか

り定めた後に編さんしますといったことから、町民にもあらかじめ広く周知しまして、情報公開等にも努めていきたいというふうに思っておりますのと、ご協力のほども促していきたいと思っております。

簡単ではございますが、資料に基づきましてこのような状況での説明となりますが、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） ただ今、町史の編さんにつきましてご説明がありました。

ここでテーマ1と2、分けずに説明も全部まとめていただきましたので、質疑も全部まとめて構いませんのでいただければと思ひます。

質疑がございます方はどうぞ。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 町史編さんすることについて、目的がはっきりしているののでどうこうということにはならないのです。言うことは何もないのです。ただ、資料収集するといっていたのだけれど、昔の話と現在までの話、この2回目の町史編さん終わったあと、ときの町長は議場で議員さんの質問に答えて、それからまた将来歴史が積み重なるから資料等が分散しないように、あのとき多分、苦小牧に今でもあるのだけれど、史料編さん室のようなものをつくってちゃんと資料が散逸しないようにやっていきますといっていたのだけれど、今見ればやっていないのだけれど、新しい書庫もできたりして、失礼な言い方をするけれど、若い人が片付けるから残っているのかどうかかわからないのだけれど、今回やるということになったのだけれどどのように整理されているかということ。

それと、あと1点、この新町史の構成で理解したのだけれど、その前の（2）編さん方針の中で、新町史は、白老町が前回の昭和史までの内容以降である平成の分をつくるといっていますけれども、これまでに上下巻の町史を編さんしているけれど、この部分に、過去の分、歴史として加筆はどうかということ、それによって町史編さんの発行方式、上下に加筆、新しいものを加えるのか、あるいは加筆しないのならないのかかわからないけれど、新たにここに書いているけれど平成の分だけは分冊にするのか。加筆の部分と発行するときに新たな部分は別冊になるのか、その辺の構成と過去の分と2点について。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 「新白老町史」、平成に発行したものについての加筆については、考えておりませんので、あくまでも平成元年から平成30年くらいまでの30年間の状況について、精査して平成史という形で、できればつくっていききたいというふうに考えているところであります。

資料の関係については、今の保存状態については菊池主査のほうからお答えをさせていただきますが、分散しないようにと、その当時そういう議論がありました。私も、実はその発行が終わった後の平成12年まで総務課にいまして、平成7年のときに先ほどの町史編さん委員をここまでにしなしようという最終的な総務課としての判断があつて、編さん室をここで終了させていたときの担当の係長でしたのでわかっているのですけれども。実は、当時の議論としては、町史の資料は大事な資料ということで、当然、公開の対象とするような資料の扱いをしていく必要があるということで、当時は資料室というようなものときちんと設けましようというのがこのときの考え方なのです。

実は、平成8年3月、平成7年度、業務の事務引継ぎと公文書の保存利用についてということ、当時私の名前で決裁をもらっているのがあったのですが、実はこのとおりにいっておりませんので、行政資料の保存利用ということで行政資料室をきちんと設けましょうと、どこに設けるのが一番いいのかという議論の中では、資料を散逸しない形で図書館に設けましょうという決裁をつくって、当時は上まで理解をいただいて、最終的にはそういう方向でいきましょうという文章が残っています。しかし、その後そういう体制にならなかったというのがありまして、今のご質問のとおりであります。ですから、そういうことを踏まえると、収集した資料をいかにきちんと後世に残す形で活用し、保存していくかということは、先ほど菊池主査のほうからもお話あったとおり、単純な紙ベースではなかなか難しいのかということで、データとしてきちっと保存できるような、そのようなことを考えていかないと、集めた資料が活用されないような状況、いわゆる保存庫に眠ってしまうような状況になってしまうと。せっかく集めた資料ですから今後の活用の仕方としては、編さんだけではなくて、利用としての考え方をきちんと整理していきたい、ご質問のとおりだというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 菊池総務課主査。

○総務課主査（菊池人氏君） 1点目の保存の状況ということでの質問にお答えいたします。役場でも書庫がございまして、文書管理規則に基づいた保存の形態、もしくは先ほどいいましたように、図書館に必要な文書等を保管しているような状態でございます。ただ、新聞の記事であったり、写真であったり、そういった冊子という紙ベースなものは書庫にございます。電子的なデータにおきましても必要などころでは保管をしていますが、先ほど岡村課長がおっしゃったように、広報でもそうですが、写真もそうです、データでの保存という形というのもしておりますが、この発行以来すぐにやっているかどうかというところでは不確定なところがございます。ただ、そういったものも活用しながら、一つに全部集約されているかというものについては至らないところがあるかと思っておりますが、各課においた永年保存をしたもの、もしくは総務課で記事であったり、企画課の写真であったり、そういったものを含めて資料収集したのちに、今後資料を活用していくというような状況ではございます。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 当時の資料は、ほぼ新聞全紙の町内の記事は抜いて保存していたというのがありまして、かなり続けていたのです。財政的な部分が厳しくなったときに新聞全紙がとれなくなったのです。本当に町内紙だけになったという経過がありまして、ただし、それは今もずっと続けています。

もう一つは、各課で発行した計画書なり、当時はそういうものは全て1年に1回集めて、それを総務課のほうで保存していました。これも途中からなのですが、そこまでの作業ができなくなっています。そういう意味では、今回つくるということになりますと、一度さかのぼってそういう計画書も含めて資料収集は再度しなければならないというふうに思っています。収集の方法ですが、当時、町史をつくったときに取材した資料や写真は保存してあります。ただ、すぐに引き出して見ていただけるような環境にあるかということ、先ほどお話したとおりでございまして、それについては今後整理の仕方というのは、本当は行政資料として活用するという方向性を出した以上は、本来そ

の辺の整備をしておけばよかったです、そこまでの状況にはなっていませんので、今後それについては、これから資料収集したものについては、できるだけデータとして残した形でいつでも検索して引き出せるような、そういう方法ができないかということも検討していければと考えています。

○委員長（小西秀延君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） わかりました。たぶん歴史が新しいからそれほど散逸していないだろうと思いますが、今岡村総務課長の話を聞いて、岡村総務課長もかかわっていましたから、当時資料集めが大変だったのです。何を言いたいかというと谷口さんが本当に室民から記事を引っ張ってきて写真に残して歩いた。それと隠れた資料は、谷口さんは役場に長くいて白老に長くいた人ですから、隠れた人方との接点、非常にできる人だったのです。そういう人が、仮に私が行っても出さないような資料を彼が行っている資料を集めてきたと。そういう部分で委員というより、実際にかかわる人、そういう人を選ぶのは非常に大事なのです。ただ、形ではなくて、ぜひそこは手足としてきちんとした顔の広い人、人脈があって資料を集められる人、人の話を聞ける人を当てないと、編さん委員をみるとよそから来た人が結構多いから、そういう部分が大事かなと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 前回の町史編さんの委員の皆さんは、本当に郷土史を研究されていた方ですとか、地域・地域の中心となっていた人材の方たちが各地域にいらっしゃって、その地域の歴史にも非常に詳しい状況であったというふうに認識してございます。やはり今いわれたことは本当に大事なことだと思いますので、人選にあたってはそういうことに詳しい方、なおかつ今いわれた資料を集めてくるとなると本当に大変な状況になりますので、その辺も含めて人材を選ぶということは重要なことだと思いますので、その辺については十分検討していきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかにご質問はございませんか。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 今の段階では、今の2つの話しかないです。

あとの部分を先に聞きたいのだけれど、1つはもちろん平成史という形でつくられるというのは全く問題ないと思うのだけれど、事実関係として「新白老町史」の中で実際に事実と違うことやそういうことが起こっていないのか。なぜこのようなことをいうかということ、残念だったけれど、横山敏夫さんが亡くなったのです。彼から実際に私が聞いたのですが、「書き直してもらったほうがいい。」と聞いた部分があったのです。そのときはどのように言っているのかもわからなかったのと言っていなかったのですけれども、事実そういう「新白老町史」の中で記述されていることで違っていることや新たに書き加えなければならぬようなことがなければいいのです。ただ、大きく町史が変わるような新事実が出たりはしていないのかどうか。わからなくて聞いていますから、そこがやはり平成史でいくというのは、別にダメだといっているのではなくて、そういうことがあった場合、やはり事実関係との関係でいえば歴史的なものですから、私はやはりとても大切な部分ではないかという気がすごくして、その部分を聞いたかったのです。実際にたった1件だけですけれども、そういうことがあったことは確かなものですから。

それと資料なのですが、このような古い方の前で私があまりわからないことを言ってもしょうがないのですが、例えば、谷口さんが亡くなられたときに、その資料で「どうするか。こうするか。」という話をちまたで聞いたのです。自分が持っていた資料の話です。こちらにあるものについては知りません。逆に言うと谷口さんはものすごく持っていらっしやったという。それは新しい事実関係ありませんというのならそれはそれでいいのです。鈴木大治さんが随分写真を集められたのです。そのときに私に、「もっていないか。知っている人はいないか。」とか言われたのです。それは敷生川の橋の写真だったのです。それで聞かれたのです。鈴木大治さんが言っていたのは「借りてきても返すから」きちんとコピーできたのかどうか技術的にわからないけれど、そういうものは返してしまったら何もないという言い方だったのです。だから、資料を蓄積するというのはかなり難しいというか、整理されていないということだからかなり技術的に難しい。今は簡単かもしれないけれど、難しいというふうには私は理解していたのです。そのようなことなども含めて、今やるかどうかは別にして、先ほど課長が言われた編さん方針をきちんと持ち、なおかつ資料をきちんと保存活用できるような仕組み、システムをきちんと体制としてつくらない限り、どなたに聞いても遺産化することだと。高田寅雄さんもそのように言っていたし、そこはやはりこういうことが起こったときに一番大切なのはその部分なのです。日常的には非常に地道であり目の目を見ないのだけれども、こういう事態になったときに一番大切なのは、そういう仕組み、システムがきちんとできていて、集める体制なども不十分でもいいからあるとないでは違うのかなという気がしたものですから。蛇足です。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） おっしゃることはそのとおりでと思うのです。先ほど前田委員からお話あった点とも絡む部分だと思うのですけれども、一つ過去の町史の中で事実関係の部分が間違っていたという、そういう事実がわかった場合についてやはりそれは訂正しなければならないと思います。ただ、そのために町史を発行するかではなくて、方法としてそれは考えなければならないと思います。

実は、町史編さんが終わった後にお一人編さん委員に残っていただいていたのは、そういう問い合わせなり、そういった間違えがないかどうかという確認の意味でも残っていただいていたのです。そのときに、先ほどの竹浦の横山木材の社長さんの話というのは、私のほうも当時の話としては聞いていなかった部分なのですけれども、もしそういうことがあれば、それはきちんとした対応をしなければならない、間違っているものきちんと訂正しなければならないというふうに思います。ただ、どこまで裏打ちできるかというのが、そこが難しい部分かと思いますが、そういうことが可能であれば訂正をしていくということになるかと思っています。

もう一つは写真を含めての情報なのですが、当時は写真を借りてきて接写です。写真を置いてその上からカメラで撮るという方法で撮っていたという状況なのです。お借りした写真はお返すするという状況ですから必ずしも精度として高いものではなかったです。

今であればデータとしてきちんと保存できる状況でなりますので、その辺についてはかなり精度が高くなってくるのだらうと思いますし、お借りしたものについてはお借りした方とのきちんとお約束をした上で、どういうデータ管理をするかということもやはりきちんとしておかないと、せつ



かくお借りしたものに対して散逸してしまったとなると、それは大変失礼なことになるかと思えますので、その辺はきちんとした対応を今後はしていかなければならないと思えます。

今まではできなかったけれどこれからはできるというのは、検索することが可能になるということです。データとして保存することによってデータに資料の名称なり番号をつけることにより、常に引き出せるという環境はできるようになりますので、その辺は先ほどいわれたように活用という部分では、そういうことが可能になってくるというふうに思っています。発行のために集めた資料がそのまま書庫にずっと保存されるではなくて、基本的にはそういうことも含めて活用できるようなそういう方法も今回の町史の編さんにあたっては、それも一つの大きな課題になるのかと思っていますし、それも一つの目的に入ってくるかと思えます。そういう準備をしていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 大淵委員からお話があったのは、谷口さんと編さん委員の関係の部分なのですが、谷口さんが編さん委員をやっている、そこで集めた資料を私物にして家で保管していたということではないのです。あくまでも大淵委員が言われた案件については、白老ペンクラブで満岡照子の歌碑を建てる時に、その人方のいろいろ資料集めをしたのです。その資料を谷口さんは会長として保存していたのです。その資料を遺族の方が保存していたのですが、会としてその資料をどうするかという話をしていないうちに、ある部署の人方が行って引き受けてきたのです。それで、それは谷口さんが町の何らかにかかわって公職的に集めたものではなく、ペンクラブの中でいろいろ皆さんが集めてきたものを、色紙とかいろいろあったのです。そういうものがもとなのです。ですからトラブルとかではなくて、ある機関が遺族のところへ行って、「いい資料だからください」と、残された奥様が「どうぞ」と。それはペンクラブという団体がそういうことをもとにやったことで、それにかかわるものについては一度戻してくださいとなったのです。だから、町史編さんで集めた資料を本人が趣味のために持っていてという意味ではないですから。発言されていたので、あとで誤解されては困るので事実だけ言っておきます。

○委員長（小西秀延君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 今の話は十分理解できました。私が言いたかったのは、中身も全然知らないのです。そういうものの中に、白老町にとって大切なもの、例えば、本当に満岡さんの色紙があったとしたら、谷口さんは地元の人だから、白老にそういう博物館はないけれど、郷土史の何かとか、お寺に碑があるのだからそういうものをうまくやれる、そういうものがどこかへ行ってしまうというのはどうもうまくないなど。だから町が手伝ってもらうものは手伝ってもらいながら、きちっとしていける。どこかへ行ったとしてもわかるとか、資料として借りられるとか、そういうものは、谷口さんの話を聞いたときに、そういうものがすごく必要ではないかと思ったもので今いったのです。中身はわからなくて言ったのでごめんなさい。そういうこと言いたかったのです。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 実は今回、体制の中で総務課ということで、町史編さん室を設置する方向で今の段階ではお話をさせていただいておりますが、先ほどお話ししたとおり前回町史を編さんし終わったとの、そういう資料も含めてどうやってそれを活用していくかとなると、町史編さん室

だけで、総務課のほうでそれらの資料を置いておくだけで本当にいいのかとなると、そうではなくて町民の方々が常に見ていただける環境をつくる。そういうことが必要だということで当時、そういうものはできれば一つの文化としてきちんと保存し、そして公開していく方法一番いいのではないかと、教育委員会のほうとも協議をしながら図書館へという方向で、図書館に資料をきちんと公開していけるよう体制がというのを当時考えたのですけれども、それは実は変わっていないなと今の段階でもそう思っています、町史編さんという業務を行うにあたっては総務課が核にならなければならないと思っていますが、今後の文化財としてそれらの資料を活用していくということになれば、単純な町史編さんということではなくて、文化資料としての役割を持った編さんの仕方というのも考えていかなければならないのかと考えています、そうするとまだ内部的な合意には至っていませんけれど、そういう方向も一つの方向なのかと考えています。そうすることによって、先ほどお話のあった重要な文化的な史料価値の高いものが散逸しないで、町の財産としてきちんと保存もしくは活用されていく、そういう方向になっていければ単に町史編さんではなくいい取り組みになってけるかなと考えています。今の段階で具体的にはそういう状況にまで至っていませんが、そういう方向になっていければ素晴らしい状況になっていくのかなと考えています。

○委員長（小西秀延君） 今の件では、大体よろしいでしょうか。

ほかに質疑があります方はどうぞ。吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 単純なことお聞きします。町史にはなかなか触れることはなくて、白老町史も友達から「もっていたほうがいいでしょう」といわれてちょっと見たことはありますけれども、どのような形でできたのかということは、町民の方も知らない方が多いのではないかと思います。そういった中で本当に白老町の歴史として残していくものであれば、今出たように昔からのことを知っている方たちの保存しているものを引き出せる人たちが編さん委員に加われるかどうかということも大きな課題になるのではなかと、今聞いていて思ったことが一つです。

もう1点は、平成4年に発行した1,500部という数があるのですが、単純にこの1,500部というのはどういう考えでつくられたのか。これは全部町民に行き渡ったのか。それとも残部としてかなり残ったのか。そういったことを踏まえて人口も減り、世帯も減っている中で、今後の中でこれは検討していくことだと思うのですけれども、どういった考えでこの1,500冊という冊数を考えられていったのか。その辺のことを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 1点目の編さん委員の方たちについて、やはり今お話いただいたとおり、本町の平成の状況についてその分野分野でよくご存じの方というか、見識のある方というか、そういう方を編さん委員にお願いをして体制をとっていければというふうに考えております。

もう一つは1,500部です。当時は各自治体全部に「白老町で町史編さんができました」ということで寄贈させていただきまます。もちろん無料で寄贈させていただいています。

それから、町内の各公共機関ですとか、道をはじめ各関係機関にもこれらを全て寄贈するという、そういう形でつくっております。あとは、町民には1セット1万6,000円で販売をさせていただいて今まだ残っています。最終的に何部残っているかは確認しておりませんが、実は今でも1年に1回くらいほしいという方が出てくるのです。町民ではなく違う町の方が、白老のことを調べて

いて町史を欲しいとかという問い合わせがあり、販売しているという状況にあります。

1,500部がいいかどうかは今後の中で検討させていただきますが、先ほどもお話したとおり、紙ベースで出すのがいいのかデータベースで出すのがいいのか、CDとか、そういう方法で出すのがいいのか。これからの考えの中で整理をしていきたいという部分と、紙ベースで出すにしても、先ほどお話したように、加除ができるような方法ですとか、そういうようなことも一つの方法なのかなと考えておりますので、その辺も含めて先進的な取り組みをやっている自治体があれば、そこも参考にさせてもらいながら出す方向については決めていきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） この間テレビを見ていたのですが、テレビの話で申し訳ないのですが、今全部インターネットだとかを持っていますので、皆さんが調べる中で広辞苑の話が出たのです。あれだけの厚い本が必要かどうかという話、それだけでなくネットなどのすぐに調べられるものの方が、今のものの中では受け入れられるのではないかという話が出ていたのを見ていたのです。中には、専門的な分野を求める人は、本を読むことで得られない情報を得ることができるという話もしていたのです。

今後の、冊子になったものが必要とする分野と、データで提供する分野と両方必要になってくるのかと思いつながりながら見ていたのです。白老町史も出すという話をしていて、これだけの厚い本を町民がなかなか見るといふようになるのかなと思いつながりながら、町民のためにだけにつくるものではなく、もちろん白老の歴史を残すための、将来の白老町のためになっていくものではないかと思っていたので、こういった方法がこれから見直されることになるのだらうなと思っていたものですから、そういったことを含めてこれから検討されるのということでしたので、十分編さん委員会でも検討されながら進めていったらいいのかと思っていました。

新しい町史を仮に白老町平成史ということで、平成元年から平成30年までの平成史となるという話をされていましてので思ったのですけれど、来年あたり平成から変わりますね。平成史だからいいのかなと思いつながりながら、時代名は変わるということを含めて、そういうことは全然引っかからないのかなと思いつながりながら聞いていたのですけれども、その辺どうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 町史をどういう形で発行するかというのを先ほどちょっとお話しさせていただきました。本にするのかデータにするのか。もちろん両方という方法もあろうかと思えます。ただ、データで出すということになれば、ホームページ上にデータとして載せるということになれば、本としての販売というのがどうなるのかなというのがございますので、その辺は形態としてはいろいろ考えていきたいと思いますが、その中で販売も含めてどういう対応ができるかというのは、まだそこまで検討に至っておりません。ただ、いろいろな手法に基づいた町史の発行の仕方があるという部分では、その辺は研究をしていきたいと思っています。

もう一つ、平成史ということでお話をさせていただいておまして、若干そこは意識の中にあつて、今平成ということですが、当然年代が変わっていくということも想定した上で、いわゆる30数年の平成というのは非常に厚い時代でもあるという部分がありますので、そこはその時代に限ったまちの歴史として捉えた町史を編さんする価値は非常に高いのかなというふうに思っております。

す。そういう意味で平成史ということで検討させていただきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 1点だけ、単純な質問なのですが、白老町史、それから前回の新白老町史、平成史です。これ、今単独で私も白老町史持っているのです。何年かに一度くらい活用させてもらうのですが、平成史ばかりではなくて、白老町史、新白老町史をデータ化できないのかどうか。こういう時代だからできないことはないのではないかと思うのだけれど、できればそういう形にしてもらったほうが、今回を契機にありがたいのですが、そのあたりはどうですか。できるかできないか。

○委員長（小西秀延君） 菊池総務課主査。

○総務課主査（菊池人氏君） 町史のデータ化ということでのご質問でございます。

今まで検討していたかどうかということ、実際のところは検討してはいなかったわけですが、これを機にデータ化、活用するべきだといったときには、こういったものもデータ化したほうがいいという結論に至れば、今どういった方法でできるかというのは兼ね備えてはおりませんが、現状これを全部なのか、もしくは集約できるものなのかなど。例えばこれ一つがPDFに入るといってちょっと難しいところがあるかもしれませんが、要は容量を軽くしてネット上に閲覧するような軽いような形で見せられる方法が取れば、先進地でも今までもデータで見せる方法があるので、それを研究しながらそのタイミングで検討もできなくはないかと思っています。ただ、今のうちのネット環境ですぐできるという状況ではないということではあります。活用方法というところでは一つ検討してみたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑はございますか。

それでは、担当課総務課からのご説明はここまでということにさせていただきたいと思います。暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時25分

---

再開 午後2時35分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほど担当課より説明、そして質疑が終わりましたが、ここで委員の皆さんから意見出しをいただいて、それがある程度出尽くしましたらまとめを、また正副委員長にお任せいただきたいという流れで進みたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、皆さんからのご意見を求めたいと思います。

ご意見があります方はどうぞ。

吉谷一孝委員。

○委員（吉谷和孝君） 先ほど担当課に対しての質問があったと思うのですが、各委員からほとんどその件について質問は出たというふうには私は認識していますし、今現在それがほとんどの意見かなと思いますので、先ほどの質問内容についてまとめてはいかがかと思うのですがどうでしょうか。

○委員長（小西秀信君） 先ほど質問が多々出ましたが、その中で確認をここで一旦させていただきたいと思うのですが、町への要望というか、この所管事務調査の結果として委員会のまとめとして出すには、町史編さん委員会にかかわる方たちの人選に関してきちんとした、適材適所の方をお願いをしていただきたいというのが1点あったかと思えます。

もう1点は、前回の町史編さんでもありましたとおり、その後の資料としてきちんと管理をされて、なおかつそれが今後の資料として生かされていく形をとれるかどうか。その二本立てくらいで、皆さん要望としてはあったかと。あと質疑はほかにもありましたが、まとめに載せる点ではその2点が大きなものだったかと私は認識したのですが、そのほかにもありますでしょうか。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 議論されなかったけれど、これからいうことも町側は考えていると思いますけれども、常に印刷物を読むときに字の大きさ、ポイント。高齢化になってきていますので、ある程度読みやすいような字のポイント的なもの、表現は別にして若干製本するときに考慮してくださいということは、もし書けるのであれば、町側も気づいているとは思いますが、我々としても小さなことだけれど示唆しておいてはどうかと思います。

○委員長（小西秀信君） 今、前田委員から字の大きさ、ポイント、データに落としたとき、編さんされたときに読みやすいような字になっているということで意見を入れてくれということでございますので、それは意見に入れてよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ほかに意見はございますでしょうか。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 議論になった中身なのだけれど、検討するといっていたことなのだけれど、私はやはり町史そのものです。データで電子的にやるのは構わないけれど、加除式だろうと何であろうと紙ベースでもぜひ出すべきだと。ネット上だけに出すのではなくて、紙ベースでも出すべきと、私はそのように思うのだけれど、皆さんよかったらそれは載せてほしいのです。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 休憩時間に前田委員と話していたのですが、電子データ化するとかいろいろな話が出ていましたけれども、それも一つの方法として分散していくことも大事ですが、やはり町史ということで他市町村に贈呈するとか、歴史のものとして残していくということになると、紙ベースの冊子は必要だという話はしていましたので、今大淵委員から出ましたけれども、それもきちんと残して、そしていろいろな方々が利用できるような電子化もいろいろ考えてやっていくべきだと、方法として考えられていますので、そういうことを基本に考えていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 町側も冊子で残す方法と電子化などと書いてありますけれども、ここは委員会の希望として冊子で残していただくのは外さないでいただきたいというようなニュアンスで記載させていただきたいと思えますがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ほかにご意見ございますか。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 編さんするにあたって、多分これからスケジュールを組んで人選もしていくのですが、その中でぜひ途中の段階で町民の方々にも大まかにまとまった段階で情報を発信していただけたら、町民も関心を持つかと思うのですが、前のときの編さんはどうだったのかよくわからないのですが、そうすることによっていろいろな資料なども出てくるのではないかと思いますので、そのようなことも随時していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 情報を求めるし、情報を発信するというのも書かれていたかと思うのですが。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） ホームページなどといったら、そういうような形はすごく難しいと思うのです。年齢の高い人たちがもう少しかわってもらえるような仕組みというのですか、そういうものをつくってほしいと思うのです。そういう意味でこの情報発信はわかるのだけれど、情報だけ発信してしまうのではなくて、集める工夫をもう少しちゃんとしていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 文面が重なってしまいます。町広報や町のホームページなどを用いて情報発信を積極的にして、また町民から知識や情報の提供を促しとなっているので、いっていることはある程度、そのような方向で進むという町は認識しているのかと思いますが、よろしいですか。

ほかにご意見ございますか。現段階ではよろしいですか。

吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 人選に関してのことなのですが、今回の平成史について、前回から25年とか30年とかと長く間が空いていて、先ほど話の中にも出ていたのですが、前回携わっている人たちがほとんどいないというようなことをお聞きしました。そういった中で人選の中にも、そういったことも踏まえた人選にしてほしいということをつけ加えてはどうかと考えたのですが、どうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員から編さん委員の年齢構成にも、今後を考えると配慮したほうがいいと。それは記載してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ほかにご意見ございますか。

それでは、いつものように正・副委員長でまとめたものを、皆さんにご一読をさせていただいて、訂正で直せる範囲でしたら訂正で直しまして、大きく変わるようなことがあればもう一度委員会を開きたいと思いますが、その辺もらせていただきたいと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それではそのように進めさせていただきたいと思います。

ほかにご意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

## ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして、総務文教常任委員会を閉会させていただきたいと思  
います。お疲れさまでございました。

（午後 2時46分）